

都市基盤整備公団事業（補助事業を除く。）の再評価の考え方

1. 考え方

再評価を実施する事業について、事業の必要性等に関する指標、事業の進捗の見込みの指標等に基づく評価を行うことにより、事業の継続または中止の対応方針を決定する。

2. 実施の概要

① 再評価を実施する事業

再評価は、「事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業」、「事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業」及び「事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業のうち、事業採択時における予定事業実施期間が5年以内の事業であって、大幅に事業実施期間が延びる見込みの事業」等について実施する。

② 再評価の方法

再評価は、以下に掲げる指標ごとに事業を評価して実施する。なお、地域の実情及び事業の特性に応じて、適宜指標の追加等を行う。

イ 事業の必要性等に関する指標

- ・ 事業を巡る社会経済情勢等の変化
- ・ 事業の投資効果
- ・ 事業の進捗状況等

ロ 事業の進捗の見込みの指標

- ・ 事業実施のめど
- ・ 事業進捗の見通し等

ハ コスト縮減及び代替案立案の可能性に関する指標

- ・ 新工法の採用等によるコスト縮減の可能性
- ・ 事業手法・施設規模の見直しの可能性

3. 実施結果（別紙参照）

賃貸住宅建設事業2地区及び賃貸住宅建替事業1地区について再評価を実施し、これら3事業全てについて「継続」の対応方針を決定。

4. 今後の取組み

今後とも、的確な再評価の実施等により、事業効果の高い事業等の重点的実施に努めていく。

5. その他

- ① 新規採択時評価及び個別箇所で予算内示をされる事業に係る再評価については、概算要求書の財務省への提出時及び政府予算案の閣議決定時に既に公表済み。
- ② 公団事業であっても、国土交通省が所掌する補助事業の再評価については、当該補助事業の所管部局が実施。

別紙

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	計画戸数 (戸)	事業の進捗状況			事業の評価	対応方針
				供給戸数 (戸)	事業中 (戸)	事業 スケジュール		
牟礼六丁目北地区 都市基盤整備公団 賃貸住宅建設事業	※	29	約60	0	約60	H6～H15	・事業の進捗状況等から事業の必要性がある ・事業進捗の見通しが立っている等	継続
千葉ニュータウン200-187*ロック 都市基盤整備公団 賃貸住宅建設事業	※	35	94	0	94	H5～H15	・事業の進捗状況等から事業の必要性がある ・事業進捗の見通しが立っている等	継続
相模大野地区 賃貸住宅建替事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	331	1289	1122	167	H4～H15	・事業の進捗状況等から事業の必要性がある ・事業進捗の見通しが立っている等	継続

※事業採択後5年間の経過した時点で継続中の事業のうち、事業採択時における予定事業実施期間が5年以内の事業であって、大幅に事業実施期間が延びる見込みの事業